



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 作業内容の周知徹底 確認
- ② 作業場内の整理・整頓
- ③ 墜落 転落災害防止対策の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年4月11日

会社名 山梨建設株式会社

代表者署名 代表取締役 辻 真由美
(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。